

## 京都海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和4年12月13日(火) 午後2時00分～午後3時50分

2. 開催場所 京都府宮津市字小田宿野 1029-3 京都府水産事務所 研修室

3. 出席者 京都海区漁業調整委員会

会 長	葭 矢 護
副会長	八 木 一 弘
委 員	津 田 嘉 春
委 員	川 崎 芳 彦
委 員	狩 野 安 徳
委 員	村 岡 繁 樹
委 員	池 田 香代子

事務局	局 長	井 谷 匡 志
	次 長	井 上 太 郎
	副主査	堀 井 理 沙

京都府水産課	技 師	水 谷 昂 栄
--------	-----	---------

京都府水産事務所漁政課	課 長	戸 嶋 孝
	主幹兼係長	宮 嶋 俊 明
	主 査	廣 岡 信 康

京都府海洋センター研究部	主任研究員	久 田 哲 二
--------------	-------	---------

舞鶴市農林水産振興課	主 査	原 田 直 明
------------	-----	---------

4. 議事事項と結果

第1号議案 第8次京都府栽培漁業基本計画について(諮問)  
…諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第2号議案 特定水産資源に関する令和5管理年度における知事管理  
漁獲可能量について(諮問)  
…諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第3号議案 特定水産資源に関する令和4管理年度における知事管理  
漁獲可能量の変更について(諮問)  
…諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第4号議案 知事許可漁業の制限措置等について（諮問）  
機船船びき網漁業（さより二そうびき機船船びき網漁業）  
…諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第5号議案 知事許可漁業の制限措置等について（諮問）  
固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）  
…諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

## 5. 議事 井谷局長

定刻となりましたので、第11回京都海区漁業調整委員会を開催させていただきます。委員の皆さま並びに関係者の皆さまにおかれましては、本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。今年の秋は、例年になく穏やかに暖かい日が続きました。今日までのようですが、穏やかな天候に恵まれ、底曳きのズワイガニは解禁からずっと出漁することができ、資源が良好だったこともあって非常に良い漁をしていると聞いております。ただ、漁獲量が多かったこともあり、値段はもう一つ安かったようですが、12月に入ってきて値段が上がってきた途端、今日からまたしばらく時化で漁に出られないなということで、少し心配をしております。また、ブリについては、新井崎・伊根を中心にかなり漁獲されています。非常に大きなサイズのものも獲れているようで、年末にかけて楽しみだなど。こちらは少し海が荒れてくれた方がよく入ってくれるのかなという風を感じているところです。

コロナの感染者数ですけれども、京都府全体で2千人程度で高止まりをしております。皆さまにおかれましては一層の感染防止策をお願いしたいと思います。そういった状況ですので本日の委員会におきましても、ご覧の様にアクリル板を設置し、席の間隔も広くしております。発言の際にはマイクを用いていただきますようお願いいたします。

本日は石倉委員、益田委員、吉本委員の3名がやむを得ない事情で欠席されており、出席委員は7名で委員会規程第6条により開催の要件は満たしております。

それではここからは会長の議事進行でお願いいたします。

## 葭矢会長

本日は各委員の皆さまご多用の中を出席賜りまして本当にありがとうございます。私も遠方に居るものですから現場のことをなかなか知ることができないですけれども、浜の様子を聞いていますとブリやズワイガニが今のところ調子が良

いということですので、全ての浜でこういう状況になるように祈念したいと思っております。

まず、議事に先立ちまして本日の議事録署名委員を指名させていただきます。川崎委員、池田委員よろしくお願ひいたします。

それでは、第1号議案「第8次京都府栽培漁業基本計画について」これは諮問でございます。これを審議します。京都府から説明をお願いします。

(水産課)  
水谷技師

(資料1に基づき説明)

葭矢会長

ありがとうございました。内容が少し盛りだくさんですけども、只今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

私から一点質問します。基本計画案の第1に書かれている水産動物の育成に関する指針の5のところ、前回の委員会の意見も十分に踏まえていただいて、放流種苗の育成の場となる藻場等の整備及び保全を推進しますとしっかりと書いていただいて有り難いなど思っているんですが、これは具体的にはどうなんでしょうか。昔は沿岸漁場整備事業という形で藻場造成を行っていたのですが、またそういったような、まだ公になっていないと思えますが。それと、国の予算はあるのでしょうか。

水谷技師

今、手元に資料がありませんので具体的にお伝えできませんが、藻場造成の事業はあったと記憶しています。ただ、正直、京都府としても、過去、藻場造成を実施してきて、新たに実施するかどうかというところまでは、正直なところまだ固まっておりません。ただ、第7次を振り返り、第8次を策定する中で、今まで造成してきた藻場の効果というものをしっかり検証していくことが重要ではないかという話も出ておりますので、新しく造成というところの前段階として、今までやってきた藻場造成についてもしっかりと見ていきたいと思っております。

葭矢会長

ありがとうございます。それと、漁港施設の活用等についても計画案に記載がありますが、現行、漁港の整備もされておりますので、こういった漁港を、もちろん様々な調整等が必要かと思えますけれども、この辺りの有効利用も具体的に検討できるのであれば検討いただきたいと思います。

その他どうでしょうか。何かご質問ご意見ございましたら

どんなことでも結構ですので。

八木副会長

全国的にはブルーカーボンということで、藻場造成等をどんどんやる。そういった状況下にある中で、京都府は新たな藻場造成については検討中ということで、少し遅れているようなことはないですかね。それと、今日の説明と前回委員会での説明を比べると、少しちぐはぐなところがないですか。前回の資料では、確認がとれない、不明確といったような言葉が使っていました。それらの部分はどのように今回の計画案に入れられたのでしょうか。

水谷技師

まずはブルーカーボンのお話ですけれども、確かに広くテレビやインターネット等でも活用を言われておりますし、京都府海洋センターでもブルーカーボンの研究に取り組まれています。ただ、国も一応、大きなスケジュールとしまして、2030年までにブルーカーボンの効果をしっかりと研究していくと。それを踏まえて積極的にといいますか、そういった研究をベースに今後の展開をどうしていくのかということになっております。そういったスケジュールに足並みを揃えると、この令和8年度までの計画の中で、ブルーカーボンに大々的に取り組んでいくということは、早足といいますか、少し早いのかなという風に考えております。

2点目の資源管理、資源評価の方で、効果が不明確なものについて、それをこの計画にどういう風に反映したのかというお話ですが、確かに前回の説明の中で、マダイ・アワビ・サザエについて、資源状況の研究がまだ不十分で不明確といった説明をさせていただきました。現段階ではまだまだ研究が追いついていない状況ですが、ただ、この栽培漁業というもの計画をなくして、てんでばらばらに漁業者のみなさんが実施するとなると効率性も落ちるでしょうし、効果についてもそれを踏まえた効果というのが非常に難しくなるという中で、しっかりと計画は作成して、栽培漁業を実施していくと。ただ、その一方で資源の状況が不明確というところですが、漁獲の中に混獲というか、種苗放流した個体が混じっているというところで、今までの種苗放流の数を実施することで、一定程度は漁業を支えていくことができるのではないかと考えております。今後、国の方でもマダイ・アワビ・サザエの資源評価の研究に取り組むということが示されておりますので、今回の計画は令和8年度までの計画ですが、そういった国や海洋センターが取り組んだ資源評価の結果を踏まえて、適宜、効率を良くするように見直していきたいと

思っております。ということで、現状では不明確ではありますが、こういった計画を定めさせていただきました。

葭矢会長

藻場造成の関係ですが、京都府でもかなり取り組んできました。計画の書きぶりについてはおそらく、更に適正なところに藻場造成をしていくというのが基本的な考え方ということだと思います。既に6カ所か7カ所ぐらい、これまで国の予算1/2、京都府の予算1/2をつけて整備をしてきました。確かこの栗田にも造成しましたし、養老の地先や舞鶴地区にも造成したと思います。それから、ブルーカーボンは確かに難しい話だと思います。藻場・浅場等の海洋生態系が二酸化炭素を吸収するということではじまっていますが、海藻、特に藻場造成をしたところに生えるのがホンダワラ類ということで、非常に成長が早い海藻類ですが、これがかなり二酸化炭素を吸収するのは確かですけれども、それが現実的に海に拡散して行って、実際にどういう形で、過去に言われていたのは深海に溜まって、二酸化炭素を有機物として貯留されるという話ですが、この辺がまだまだ研究が十分じゃないと、もう少し時間をかけて国が中心となって研究をしていきましょうということと、資源評価の関係もなかなか難しい問題ですよね。漁獲量だけで見ると、確かに資源変動の関係で薄まってしまう場合もありますので、その辺りをどうしていくのかという課題はあると思います。遊漁関係者にも協力を得て、資源の効果的な利用の仕方や効果を把握していくにはやはり、過去にマダイやアワビ、サザエというのは相当、効果把握に人力とお金をかけてやってきました。そんな中で一応、効果があるということでやっていますので、環境もある程度変わってきていますし、それから獲る方が、漁業者が減ってきているので、過去ほど回収量は少なくなっているのは確かだと思いますけれども、その辺りは、先ほど言われたように混獲がされているというところで見ざるを得ないのかなと思っています。国もこの辺りはお金をかけて当然、やっている話ですので、きっちりと効果把握をしていくということをこの計画の中に書いてありますので、令和8年度までの経過の中でしっかりと、どんな形になるかはわかりませんが、きっちりとしていただく、いろんなやり方で工夫をしていただけたらなと思います。

確認がとれない、不明確なものも含めながら、この令和8年度までの基本計画の中で少しずつ解決していきましょうという話だと理解しておりますが、八木副会長どうでしょうか。

八木副会長

京都府がそういったことで、結果は当然出すと。或いはそこまでやるということであれば、この計画は進まないと思いますので、その辺を十分理解してもらって、やっていただきたいなという意味合いでお願いをしました。

狩野委員

前回の委員会と同じ話になりますが、若い子たちが漁業を始めるには潜水が一番手っ取り早いということです。今年もそうですが、個人の潜水量はだいぶ伸びて、昨年以上に、倍ぐらいに伸びています。それをもっと伸ばすためにどうするかというと、やはり環境ですね。先ほど会長が言われましたけど、藻場造成です。そこで飼育して大きくなったものが当然、移動しますよね。その移動する場所があるかどうかですね。何千、何万と放流したって、全てが同じ場所に居続けるわけではないですから、移動したその場所に、飼育して産卵できる場所があるかどうかということが重要だと思います。放流したもので賄うのではなくて、放流したものが産卵して天然のものになっていくと。そしてある程度減った分に対して放流するというのが理想だと思いますが、そのためには環境が絶対必要になってきます。京都府は漁業者を増やすという意味合いで、地域の環境保全や、環境をいかに造っていくかだと思います。実際、若い子たちはそんなにたくさんのお金を持っているわけではないですし、投資という形で漁業を始めるには、一番簡単なのが潜水です。潜水である程度お金を貯めて、それから違う漁業を始めるという状況ができるので、やはりその辺をまず、磯根資源についてももう少し京都府も力を入れてやっていただくと非常にいいかなと思います。聞いた話ですけど、海の民学舎1期生の漁業者が、今年潜水をやって、小田では1番の水揚げ量だったそうです。潜水以外の漁業も結構頑張っているようです。そういう意味で、やはり潜水をまず若い子たちにやってもらって、それによって少しずつ資金が貯まったら新たな漁業をやっていけるということで、潜水は登竜門だと思いますので、京都府としても栽培漁業、磯根資源について力を入れていただきたいと、繰り返しになりますがお願いしたいと思います。

葭矢会長

ありがとうございます。海洋センターでもアワビの資源管理の仕方というのはかなり研究をされていますし、そういったものを上手に活用しながら他の地域でも展開していただければと思います。言われたように全体的に生育場所が少ないのであれば、また国の方に、まず京都府の漁業者の要望を十分に聞いていただいて、国とオーソライズして新たな藻場

造成の事業をしていけたらなど。京都府が藻場造成をした時は、本当に藻が生えるかなというイメージが現場であったんですけど、適正な場所に投入をしてやると、きっちりと藻場ができるということがわかっていますので、その経過も踏まえて、まだ第2次、第3次の藻場造成をやって生産力を上げていくというようなことにこの栽培基本計画の中では、予算の裏付けは当然ないので、なかなか難しいと思いますけど、基本方針としてそういった考えを持っていただいていたなら、こういうものも参考にしながら予算折衝をしていくということも考えられると思いますので、しっかりと書き込んでいただければよかったなと私は思っています。その他にどうでしょうか。

川崎委員

舞鶴でも、水視というか素潜りの人たちが60名程度おられます、若い子たちが。季節によって漁獲物が違いますけど、去年から今年の春にかけてナマコがものすごい高値で、舞鶴ではみなさん大変よい水揚げをされています。そしてサザエの放流については、大体、湾の中でされるので8割ぐらい回収しているみたいです。アワビについては、やはり少なく1割から2割程度の回収率のようです。タコやヒトデがものすごく多いので、それらをなんとかしてくれたらもう少し回収率も上がるのかなというように思っています。やはり藻場がたくさんあると、放流したサザエはそこから離れません。そこでずっと回収できますので、舞鶴の人たちも放流は必ずやっていただきたいということも言っておりますので、よろしくお願いします。

葭矢会長

その他どうでしょうか。池田委員、どうでしょうか。観光業をやっておられて、この栽培漁業、つくり育てる漁業ですけども、何かコメントをいただけるようなことはありますか。どんなことでも結構です。

池田委員

私達も地産地消で良いお魚、貝類等をたくさん出したいという思いで一生懸命やっておりますけど、京丹後の方も本当に漁師さんが少なくなってきた、竹野漁港の方でもどうなるんだろうかという、そういう後継者問題がすごく出てきておまして、そういう面でも観光が漁師さんをサポートできるようなことを今、一生懸命考えながらまちづくりに取り組んでいますけど、やはり漁師さんが少なくなってきた、食材が入ってこないというのが一番キツイところです。本当にお魚でも、どこから魚を仕入れようかなと、獲ってくる人も少な

くなつてとか、漁にも出ないよとか、そういったことがあつて、他府県の方で、苦肉の策で京都府産のものをいただいたり、山陰海岸ジオパークの魚ということで兵庫県の方からいただいたりしながら、観光業も四苦八苦で食材を仕入れているような状況です。

葭矢会長

ありがとうございます。観光業にも貢献できるように是非とも地元産のものを増やしていく一つの手法として資源管理なりつくり育てる漁業があるのかなと思います。

村岡委員

先ほどお話しがありましたが、鋼の魚礁は今後、事業として実施されないのでしょうか。

水谷技師

かつては鋼製魚礁、鋼のものを入れてはいたのですが、最近では原木魚礁、木の魚礁を積極的に入れているというところで対応をさせていただいています。

村岡委員

京丹後市の方でも、20年以上前になりますかね、鋼鉄の魚礁を4つ入れていただきましたが、それっきりです。この鋼製魚礁はものすごい効果が、鋼製は早く効果が出るみたいですね。タイや青物、アジ等が今も結構います。なのでもう一度、やっていただけたらなと思います。

葭矢会長

今でも魚礁は沿岸漁場整備事業として、国は一応、予算をもっているんですか。

(水産事務所)

戸嶋課長

沿整事業の方で、他の県ではまだ結構、魚礁を入れているところがあります。ただ、魚礁に関しては費用対効果はかなり求められるということがございまして、釣り漁業とか延べ縄漁業が非常に盛んなところでは、1つの魚礁を入れればそれなりに回収できるというところがあるんですが、京都府のように小規模なところでは、現状ではなかなか大規模な魚礁は入れ難いかなと。ただ、漁場も、昔は沖の方へ結構行っておられたようですけども、最近はあまり沖まで行かれないと。沿岸の方でやられるということで、そうならば原木魚礁とかそういった比較的費用のかからない魚礁をもっと入れていこうということで、京都府ではその方向で対応している状況でございます。

葭矢会長

費用対効果ということで、鋼製魚礁を入れたら億のお金がかかりますので。京都府のつりはえ縄中心にそこで漁獲をし



て、どれくらいの水揚げを上げるのか。要望があるようでしたら、一応、費用対効果も計算した上で、シミュレーションした上でないと、なかなか採択は難しいということがあるかもしれませんが、やはり第一は漁業者を増やしていく、つり漁業者を増やしていくと。漁業者が増えてくるということであれば、費用対効果についてもある程度、採算が取れるなということであればまた、国の予算を使って魚礁を入れると。この沿整事業は補助率が結構大きいですよ。

戸嶋課長

公共事業になりますので、ほぼ国の予算といいますか、公的資金で入れられるというような形になります。

葭矢会長

先ほど説明のありました鋼製魚礁が止まっているのは費用対効果等の観点から、今のところつりはえ縄漁業者がだいぶ減ってきているので、なかなか費用対効果の計算がし難いということで少し止めているということです。原木魚礁は府の単費事業なんです。ですから会計検査院が入って指摘されるということは、府の監査は当然ありますが、府の予算だけでなんとか回せるので、沿岸域の原木魚礁を毎年投入するといった取組をしているということです。その他何かございませんでしょうか。津田委員、何かよろしいでしょうか。

津田委員

私の地区でも毎年放流をしていますが、近年、放流したところでウニがものすごい増えています。このウニをなんとか退治してから放流しないと、放流してもどの程度生存しているか。生存率がかなり低いのではないかと思います。なので、このウニ駆除に対して何か補助みたいなものを出していただけたらもう少し良くなるのかなと思っています。

葭矢会長

ありがとうございます。何かウニ駆除に対する支援策はありますか。直接府の予算じゃなくても、様々な外郭団体の方から何か支援策みたいなものはないですか。

水谷技師

今、具体的にこれが使えるというものが思い浮かばないのですが、ご要望としていただきましたので、何か検討していきたいと思っています。

葭矢会長

ありがとうございます。どんな予算があるかだけでも教えていただけたらなと思います。津田委員が言われたウニの大量繁殖のために放流する場所がなくなっているというのは、実は栽培漁業の一つの大きな課題なので、藻場造成も含めて

課題を解決していきましようということと、漁業者の自らの管理の仕方等がこの計画の中に盛り込まれているので、あとはお金の問題という形になるので、もし漁業者が、当然自腹を切られる部分もあると思いますが、何かそれに支援できるものがあれば提供していただいたら、おそらく現場の方も動きやすいのではないかと思いますのでよろしくお願ひします。その他にどうでしょうか。

川崎委員 舞鶴でも、春になるとテングサが生えます。それを採った方がいいのか、立ち枯れさせた方がいいのか、どうでしょうか。採らなければ年々悪くなるような感じがします。

(海洋センター)

久田主任研究員 基本的には親から子が産まれるということであれば、海から取り上げてしまうよりはそのまま置いておいて生態系を繋いでもらう方がいいのではないかと、一般的な話ですけども、そういう風に感じます。

川崎委員 何か立ち枯れしたようになって、次の年に生えるものがだんだん悪くなるような、色が悪くなるような感じがするんです。採ったところは案外、大きく育つような感じがします。

葭矢会長 テングサの管理の仕方も、伊豆であったり静岡であったり、相当古くからやられているので、過去のデータを少し探してみれば、今、川崎委員が言われたように、おそらく採ってやった方がいいのか、そのまま置いておくのがいいのか、というのは結果として出ているかと思ひますので、その辺りを調べていただいて、データを提供してあげてください。その他何かござひませんか。

#### 【発言者なし】

葭矢会長 他にご質問がないようですので、本議案については特に問題がないということで、京都府知事に原案には異議がない旨答申してよろしいですか。

#### 【異議なしの声多数】

葭矢会長 ありがとうございます。それでは異議なしということで、異議のない旨答申をさせていただきます。  
それでは第2号議案「特定水産資源に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量について」これは諮問でござ

います。これを審議します。京都府から説明をお願いします。

水谷技師 (資料2に基づき説明)

葭矢会長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。この3魚種については、具体的に数量は入らないということですね。

水谷技師 そうです。

葭矢会長 どうでしょうか、何かご質問ご意見ございましたら。

八木副会長 意見ではなく、このサンマの水温というのはどのくらいなのでしょう。昭和30年代は京都府でもサンマが取れました。和歌山の方へ出荷があった時代が結構ありました。今は水温が高くなっているということで、本家本元の北海道、東北でもあまり獲れないということですが、最近、京都府でサンマが獲れたことがあるのですか。

葭矢会長 八木副会長、なかなか今すぐに答えは難しいと思います。ただ、現行水準というのはもう、それほど過去獲っていないという意味です。過去獲っていないレベルでTACを決めようということなので、かなり資源も少ない状況の中でTACが決められるということだと思います。

水谷技師 現行水準というのは、国全体の枠に対して、それほど大きくない割合を占めている、非常に占める割合が小さい県は引き続き、今までどおりのレベルで漁獲を続けて、急激に出漁日数をあげるとか、そういったことはしないような形で取り組んでくださいというものになっております。サンマについては近年、非常に漁獲は少ないですが少しずつは獲れたりしております。数年前に少しまとまった漁獲もありまして、そういったところから京都府で全く獲れないわけではないので、現行水準という数字になっております。

葭矢会長 確か水揚げと出荷額をまとめた資料があったと思いますので、もし出せるようであれば八木副会長に提供してあげてください。その他何かございせんか。

【発言者なし】

葭矢会長

他にご質問がないようですので、本議案については特に問題がないということで、京都府知事に原案には異議がない旨答申してよろしいですか。

**【異議なしの声多数】**

葭矢会長

ありがとうございます。それでは異議なしということで、異議のない旨答申をさせていただきます。

それでは第3号議案「特定水産資源に関する令和4管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について」これも諮問でございます。これを審議します。京都府から説明をお願いします。

水谷技師

(資料3に基づき説明)

葭矢会長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。どうでしょうか。

**【発言者なし】**

葭矢会長

ご質問等ないようですので、本議案については特に問題がないということで、京都府知事に原案には異議がない旨答申してよろしいですか。

**【異議なしの声多数】**

葭矢会長

ありがとうございます。それでは異議なしということで、異議のない旨答申をさせていただきます。

それでは第4号議案「知事許可漁業の制限措置等について」これは諮問でございます。「機船船びき網漁業(さより二そうびき機船船びき網漁業)」を審議します。京都府から説明をお願いします。

(水産事務所)

廣岡主査

(資料4に基づき説明)

葭矢会長

ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。さより二そうびきの許可漁業でございます。どうでしょうか。今、大浦半島でこのさより二そうびきをされていると、その他のところは現時点ではされていないということですか。

廣岡主査 過去、許可を受けておられた実績はありますが、近年、大浦以外の方面では許可を受けて操業をされている例は今のところないということです。

葭矢会長 わかりました。資料にあります京共第22号、24号はこの辺の地先になりますか。この辺りまで一応、許可申請の内容として、申請があれば許可しますよという考え方ですか。

廣岡主査 先ほど申しあげましたとおり、過去、だいぶ遡れば許可を受けておられた実績があるということで、区域に、制限条件として掲げさせているということです。

葭矢会長 わかりました。その他何かございませんか。

**【発言者なし】**

葭矢会長 ご質問等ないようですので、本議案については特に問題がないということで、京都府知事に原案には異議がない旨答申してよろしいですか。

**【異議なしの声多数】**

葭矢会長 ありがとうございます。それでは異議なしということで、異議のない旨答申をさせていただきます。

それでは第5号議案「知事許可漁業の制限措置等について」これも諮問でございます。「固定式刺網漁業（はまち底刺網漁業）」を審議します。京都府から説明をお願いします。

廣岡主査 (資料5に基づき説明)

葭矢会長 ありがとうございます。只今の説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。どうでしょうか。

**【発言者なし】**

葭矢会長 ご質問等ないようですので、本議案については特に問題がないということで、京都府知事に原案には異議がない旨答申してよろしいですか。

**【異議なしの声多数】**

葭矢会長

ありがとうございます。それでは異議なしということで、異議のない旨答申をさせていただきます。

議案はこれで終了しましたので、報告事項に移ります。報告事項1「第41回日本海・九州西広域漁業調整委員会について」を事務局からお願いします。

井上次長

(報告資料1に基づき報告)

葭矢会長

この広域漁調委につきましては、我が委員会の方から川崎委員に出席いただいておりますので、簡単なコメントをいただけたらと思います。

川崎委員

いろいろありましたけど、従来どおり、特に変わったことはありませんでした。新しいTAC魚種がたくさんできて、これだけつくって大丈夫なのかというような、どこまで規制するのだというような話がありました。簡単に言えばそれぐらいです。

葭矢会長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたように、国際的な関係もあって、かなり日本周辺の魚種についてはきっちりと資源管理をしていくということで、ここ2、3年でTAC魚種をどんどん増やしていこうと水産庁が頑張っているようすけども、なかなか、漁業者や多方面からの意見調整をしていく中で、その辺りが少し遅れているというような状況のようです。ただ、3月にもう一度、広域漁調委が開催されるようですので、その時また、新たに進捗している状況が報告されるでしょうし、京都府の漁業者さんにどう影響してくるんだろうなというところがもう少しはっきりとわかってくるのかなと思っております。その他何かご質問ご意見等ございましたらよろしくお願いします。

#### 【発言者なし】

葭矢会長

特にご発言もありませんので、報告事項2「第15次漁場計画策定に向けた作業状況について」、これは漁場計画のことについてですので、今後、この委員会に非常に関係することでございます。その辺りの状況を京都府からお願いします。

廣岡主査

(報告資料2-1、2-2、2-3に基づき報告)

葭矢会長

ありがとうございました。只今の報告事項につきまして、

何かご意見ご質問ございましたらよろしく申し上げます。これは今、かなり協議中とか資料の整理をというところですけど、令和5年1月に本委員会に報告、説明されるということは、かなりの部分がまとまってきているということによろしいですね。

廣岡主査

個別に現地関係の漁業者さんなりと、まだ十分にやりとりができていないところもあるにはありますけども、おおよそ固めつつあるということで、ただ、今、こういう形でお断りをするのは如何なものかと思いつつ言うのですが、1月段階でお示しする漁場計画の素案というものが必ず最終的な漁場計画の完成形とほぼ同じというわけではないということをご承知いただければと思います。1月段階で詰まった部分をお示しできる範囲でということになると思っております。

葭矢会長

わかりました。ありがとうございます。その他に何かご質問ご意見ございましたらよろしく申し上げます。どうでしょうか。

#### 【発言者なし】

葭矢会長

特にご発言もありませんので、最後の報告事項になります、報告事項3「海洋調査船の代船建造について」を京都府からお願いします。

水谷技師

(報告資料3に基づき報告)

葭矢会長

ありがとうございました。それでは代船建造についての報告につきまして、何かご質問ご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

八木副会長

海洋地形探査装置ですが、これは何mまで調査することができるのでしょうか。

(水産事務所)

宮嶋主幹

私も詳しいスペックまでは存じ上げていないのですが、研究部の者に聞いたところによりますと、水深300mは十分に測定できるという風に聞いております。300mぐらいまでは行きますので、例えば今、京都府の沖合に入っているズワイガニの増殖場とか、様々な海底地形の変化なども鮮明に記録できると聞いております。

八木副会長 わかりました。ありがとうございます。

葭矢会長 よろしいでしょうか。海底地形探査装置がつかますので、先ほど話ですけど魚礁の投入は止めてしまいましたけど、また新たに、こういったデータを使いながら十分に効果があるものが出そうだったら、国の方に要望していくということも考えられるでしょうし、それから近場のところでは、定置の関係、いろんなところで活躍してくれるのではないかなと、今から楽しみにしております。その他に何かご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。どうでしょうか。

**【発言者なし】**

葭矢会長 特になければ報告事項については以上にさせていただきます。その他何か事務局からありますか。

井上次長 (次回委員会の開催日時について報告)

葭矢会長 只今事務局から提案がありました。毎回、本委員会は午後2時から開催しておりますが、冬場、雪が降ってくることもあろうかと思っておりますので、若干時間を早めて開催してはどうかということでございます。実は私が一番遠いものですので、午後1時30分ぐらいでしたら何とか出てこられるのではないかなと思います。また、皆さまが帰られる関係もありますので、次回は午後1時30分からスタートさせていただくということでご異議ございませんでしょうか。

**【異議なしの声多数】**

葭矢会長 ありがとうございます。それでは次回の委員会、第12回委員会につきましては、令和5年1月24日の午後1時30分から開催させていただきます。

それでは、これにて委員会を終了させていただきたいと思っております。本日はありがとうございます。

**【閉会 午後3時50分】**



以上、議事の正確なることを証する。

令和4年12月13日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員